

練馬区の将来像を考える区民懇談会と練馬区基本構想審議会との意見交換会
概要（確定版）

日時：平成20年12月20日（土）午前10時～11時35分

会場：練馬区役所 アトリウム棟地下 多目的会議室

出席委員

秋元和子、秋山哲男、大杉覚、沼田美穂、三澤ちづ子、本山裕一

参加者 17名

1. 開会

－会長からあいさつ

2. 審議会委員紹介

－事務局から出席委員を紹介

3. 「中間のまとめ」の概要説明

－委員から説明

4. 「中間のまとめ」について寄せられた意見の紹介

－事務局から、12月19日までに16名・1団体の方から、11月29日の区政モニター懇談会にて20名の方から「中間のまとめ」に対するご意見をいただいたことを報告した。

5. 意見交換（※参加者の発言は、区の責任で要旨をまとめたものです）

○参加者

- ・最終案をまとめるに当たり、次の三つの議題を取り上げてほしい。
- ・第一に、分野横断的なプロジェクトについて審議会として具体的に例示してほしい。その理由の第一は、中長期の計画に反映させるべき分野横断的な政策が必要となるからである。分野横断的な取り組みの実現には上位計画への位置付けが必要である。第二の理由は、区民懇談会で提案した具体的な事業を参考にしてほしいからである。環境まちづくり分野分科会では四つの将来像を提案し、分科会としての一つの結論を「ふるさと都市」を目指すことと定めた。たとえば、「ふるさと都市整備事業」を創設してはどうか。第三の理由として、みどりの基本計画、水辺ふれあい計画、練馬区都市計画マスタープラン地域別指針などの分野横断的な計画を参考にすべきと考えるからである。さらに、基本構想の検討に当たっては実現可能性と実施主体を明らかにしてほしい。
- ・第二に、リーディングプロジェクトが示されているが、これは行政の縦割りの所掌業務が羅列されているに過ぎない。例えば、地球環境に関する施策は示されているが、ヒートアイランドなど都市環境の視点が抜けている。ごみについても、減量化への言及が少ない。将来のリーディングプロジェクトを定める上では検討が不十分である。

適切な現状認識と近未来の将来予測が必要ではないか。

- ・第三に、地域コミュニティに関する取り組みは既に区内で行われている。石神井公園駅前などの再開発事業に当たり、地権者・商店主・住民からなるまちづくり協議会が設置されている。3年前に制定されたまちづくり条例は、住民からの提案が可能な点で他地域に誇るべき条例である。都市整備公社にもまちづくりセンターが設置されているほか、活動団体に対する助成などの支援が行われている。また、一級河川である白子川に関する東京都の整備計画について、足掛け6年にわたり複数の環境団体により議論が続けられてきた。地域コミュニティをベースとした取り組みについて、的確な情報を審議会委員に提供すべきではないのか。
- ・区民懇談会での検討成果が「中間のまとめ」にまったく反映されていないと感じている。まちづくり条例やまちづくりセンターの取り組みを踏まえた地域コミュニティのあり方を検討していただきたい。

○参加者

- ・基本構想に練馬区の特徴であるみどりをいかに示すかということが明確になっていない。また、地域コミュニティを活かすとあるが、表面的な印象を持っている。
- ・環境まちづくり分野分科会では「ふるさと都市」というキーワードで検討を進めた。明確なキーワードを示し、区民のモチベーションを高める必要がある。中間のまとめでこうしたキーワードが示されていないため、非常に失望した。土と川と水、みどりや人々の暮らしを含めた概念として、「ふるさと」が必要なのではないか。ふるすとは奥深いものであり、安心して暮らせる地域コミュニティといった表現を用いなくともメッセージを発信できるのではないか。
- ・平成19年度区民意識意向調査の結果では、練馬区の将来像について「福祉や保健・医療が充実し、だれもが健やかに暮らせるまち」が第一位であった。10年後の将来像を検討する際には、喫緊の課題が強く反映されてしまうアンケートを用いるのは適切ではない。練馬区で暮らす楽しさを打ち出すべきではないか。みどりを「守る」のではなく、みどりを「楽しむ」ことが重要である。

○参加者

- ・教育分野分科会でも議論したが、将来を考えるに当たって、主体を明確にしておく必要がある。
- ・他区でも制定したようだが、自治基本条例や区民憲章の制定は、地方自治体における外国人参政権の付与などについての議論とも関わるため非常に不安である。
- ・区民懇談会では行政に期待したいことについて検討してきたが、「中間のまとめ」には区民を主体とし、区民に期待されることが記載されている。主体を区民とすると、将来的に区民のあるべき姿を縛ることになり、行政を主体とした基本構想を考えるべきである。既存のまちづくり条例を有効に活用すればよいのではないか。現状の「中間のまとめ」のままでは、区民懇談会での議論が無駄になった気がしてならない。

○会長

- ・情報の共有が必要という点は確かであり、練馬区に限ったことではないが、住民や庁内への情報共有が不十分である。こうした課題に気づくことができることも重要である。
- ・主体に関して、基本構想のあり方は時代ごとに移り変わるが、計画の実施主体は法律上行政である。行政が計画を策定するのは、行政が勝手なことをしないように住民が監視するという意味もある。審議会には区民や行政の方が加わって議論するため、実施主体は区であるが、区民にとってプラスになることをする点で意見は一致している。
- ・区民懇談会での検討内容は、長期計画に関わるような具体的な事項である。本審議会では、思考停止に陥らないようにするため、キャッチフレーズから検討を始めることをあえて避けた。むしろ10年後に重要となる構成要素を十分検討したうえでキャッチフレーズを考えたい。キャッチフレーズについて委員全員の意見が一致するとは限らないが、こうした作業の進め方についてご了承いただきたい。
- ・地域コミュニティの表現に関して、私自身もこなれていないという印象を持っているが、審議会での議論でも十分検討が尽くされていない。論点を絞り込んだ上で、リーディングプロジェクトなど具体的な取り組みについて区民と議論を深めたい。基本構想策定後も継続的に重点的なプロジェクトについて検討する場を設けることが望ましい。

○参加者

- ・既に3人の方で30分が過ぎている。ほかにも意見を持っている参加者がいるため、進行には留意していただきたい。

○参加者

- ・「中間のまとめ」には実施主体に関する記述が希薄である。区民に押し付けるというよりも、計画の実施主体としての行政の役割を明確にしてはどうか。
- ・地域コミュニティは協働を意識したものと思われるが、市民・企業・専門家（行政）のトライアングルで捉えられるが、区民の側から情報を発信することが難しいため、行政としてのビジョンを示してほしい。
- ・行政が縦割りなのはある程度は仕方がない。しかし最上位の計画でも、地域の暮らしのレベルにおいても横のつながりが必要である。受け皿となる地域コミュニティや、基本構想実現のための財源や経済についても取り上げていただきたい。

○参加者

- ・区民生活の1-4「国際交流・在住外国人支援」の内容は20年前と変わっていない。支援が必要な外国人も存在するほか、外国人が在住外国人へ支援を行う場合もある。

○参加者

- ・昨年度の区民懇談会のほか、スポーツ振興に関する懇談会にも参加している。私は自分の能力を地域に活かすことを生きる源としている。時代が変わっても、人が中心である。まちを良くするのも悪くするのも人間次第である。練馬区の将来像を審議する上で、まずは人間性の復興が必要である。教育の復興については行政にも関わってほしい。

○参加者

- ・区民懇談会には参加していない。概ね10年を展望していることについて、区民に周知しながら策定していくとのことであるが、10年を中期、3年を短期として捉えているのか。網羅的に記述する重要性も理解できるが、焦点を絞った方が分かりやすいのではないか。
- ・地域コミュニティという表現に馴染みはないが、コミュニティという表現は徐々に浸透しつつある。コミュニティを推進していく上で、行政の支援のあり方についてどのような検討が行われているのか。私は地域福祉計画懇談会に参画しているが、地域コミュニティの中に町会の位置づけが必要である。町会加入率は4割と低迷しているが、町会連合会の改革が進められていると聞いている。町会と独立した地域コミュニティづくりは困難と思われ、また、パートナーとしての行政のあり方も問われている。

○参加者

- ・区民懇談会に参加したことで、自分の地域や立場を改めて見直すことができた。問題はこうした議論が一方通行になっていることである。区の社会システムを変革するための基本構想を作っていただきたいと思っている。地域がしっかりしないと都や国もだめになる。今後は次の三つの観点から検討していただきたい。第一に時間軸である。多くのことを羅列すると分かりにくくなってしまう。第二に人口軸を考えていただきたい。10年後の人口や少子化の状況が分かればテーマの分類もできる。第三に行政の情報開示である。行政がやっていることとやっていないことを明確にすべきである。区には、財政を含めた現状を教えていただきたい。

○参加者

- ・「中間のまとめ」の内容が8年前と変わっていないとの印象を持っている。行政がインパクトを与えないとまちづくりはうまくいかない。まちづくりセンターは行政にとって利用しやすいツールであるにもかかわらず、住民ばかりが利用しているだけであり、住民の意向を汲んだ検討を行うためには行政からのさらなる活用が求められる。コミュニティの育成のために住民に働きかけるよりもまずは行政の姿勢を改めるべきではないか。

○委員

- ・交通計画やバリアフリー、観光を専門に、住みやすく、来やすいまちづくりを研究している。現状では、基本構想と計画、事業という一連の流れが連動していない。構想はえてして作文的になってしまう。個人的にはもっと希望の持てる社会をつくるため、減災や、みどりの創出、車利用の削減といった具体的な施策を検討したいと考えており、基本構想とこうした事業との関連に配慮したい。
- ・町田市で交通マスタープラン策定後、バスの利用状況を調査したほか、羽田空港のバリアフリー化に関してワークショップを開催した。具体の施策が基本構想に直接関わる部分は少ないが、構想や計画はいかに実現するかが重要となる。

○会長

- ・基本構想で最も重要なのは、長期計画につなげるための方向性を示すことである。8年前と同じ状況であるとのこと意見もあったが、行政に縛りをかけるぐらいのことが必要である。基本構想ニュース創刊号2頁に計画体系が示されている。基本構想を具体化していくのは長期計画・中期実施計画・予算である。逆に言うと、基本構想で毎年の予算を縛るのは難しいが、大きな方向性は示せると思われる。
- ・人間性を高めるという観点は重要である。昨今は希望を持ちづらい社会情勢であるが、この点について、基本構想の中でより具体化させたい。

○委員

- ・区民懇談会では膨大な議論のうえで報告書を作成した。審議会に参加するに当たり、これまでの成果を基本構想にどう集約するか、着地点が見えてこない状況である。検討が不十分であるとのこと意見はもっともである。今回、区民との意見交換会でもさまざまなご意見をいただいたため、分かりにくい点や議論を尽くすべき点が明らかになった。基本構想についてホームページ上で意見を提出できる仕組みになっており、意見は審議会委員に資料として提供されている。

○会長

- ・区民懇談会の後、審議会の検討状況をモニタリングするなど自主的な取り組みを行っても良いのではないかと。

○参加者

- ・まだ検討が不十分な状況で意見を出しても意味がないと思っていた。議論が深まれば参画したいとは思っている。

○委員

- ・一昨日での区民との意見交換会に加え、別の視点から意見を伺うことができ、光栄である。私自身も教育分野分科会に参加していたが、その検討内容を審議会にどこまで反映できているが不安であった。基本構想の主体に関して、基本構想は区民のものであると思っているが、行政が区民のためにやるべきことを明確にする必要があるとも感じている。

○委員

- ・私自身区民懇談会に参加しており、審議会の場でも当時の議論が活かされていないと発言したこともあった。個人的には基本構想の主体は区民であると思っている。

○参加者

- ・基本となる考え方である地域コミュニティを育てることについて懐疑的である。しかし、児童館を中心として、学童クラブ、PTA、老人会が連携して中村子どもネットワークを発足させ、活動しており、期待できる部分もある。ごみ出しや地域の屋敷林の保全など

住民の自発的な取り組みも行われている。年明けの会長の講演に期待している。

○参加者

- ・地域には高齢者も多いが、重点施策の中に高齢者という単語が載っていない。

○参加者

- ・私は都市計画マスタープランや、まちづくり条例の策定に関わっており、まちづくりセンター運営委員でもある。本日の議論は参考になった。

○会長

- ・中村子どもネットワークのような地域の活動の成功事例を区民の間で共有すべきである。審議会だけで地域コミュニティの全体像を描くことは不可能であり、今後2年ほどかけて練馬区における地域コミュニティについて、既存の団体やNPO・ボランティアに関わる方が議論する場を設けてはどうか。
- ・最近、23区内における地域での行政サービスについて研究しているが、人口の多い練馬区ではサービスがやや手薄なようである。この点についても検討していただきたい。
- ・重点軸に高齢者がいないという意見について、高齢者など福祉の問題の重要性も認識している。個別政策の中で福祉政策を軽視しているわけではなく、個別の計画で位置づけが示されるようにしたい。

○企画部長

- ・基本構想には具体的な記述はできないが、いただいたご意見の趣旨を踏まえ、今後の長期計画や実施計画に反映してまいりたい。分野横断的な区政運営に関しても、基本構想に位置付けられれば職員にとっての錦の御旗となる。
- ・財政などの情報公開についても、皆さまにきちんとご説明したい。

6. 閉会

(以上)